

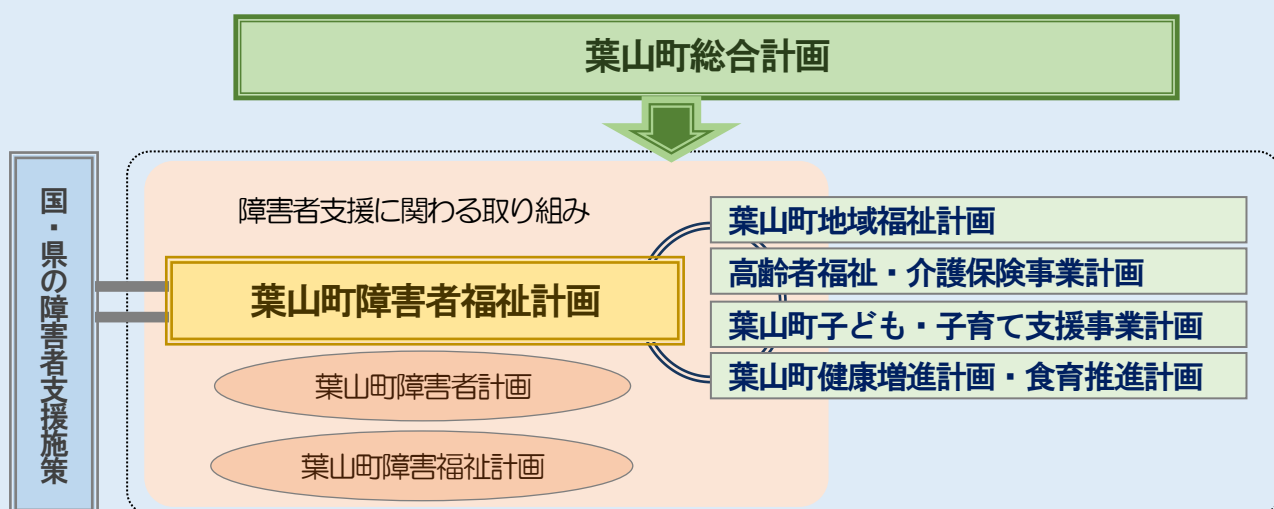
葉山町障害者福祉計画

— 概 要 版 —

計画策定の趣旨

これまでの取り組みを継続しつつ、アンケート調査や葉山町自立支援協議会の協議内容等を踏まえ、新たな「葉山町障害者福祉計画」を策定し、『障害のある人もない人も互いの人格と個性を尊重しながら、住み慣れた地域で互いに支え合い、共に安心して自分らしく暮らせるまちづくり』の実現を目指していきます。

関連諸計画と「障害者計画」「障害福祉計画」の位置づけ



<障害者計画>

障害者基本法第 11 条第 3 項に規定する「市町村障害者計画」に相当するものであり、町における障害のある人のための施策に関する基本的な計画です。(計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度の 6 年間)

<障害福祉計画>

「障害者総合支援法」に基づく市町村障害福祉計画で、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定めるものであり、市町村障害福祉計画の策定は、障害者総合支援法第 88 条により、策定が義務づけられている計画です。(計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度の 3 年間)

計画の対象者

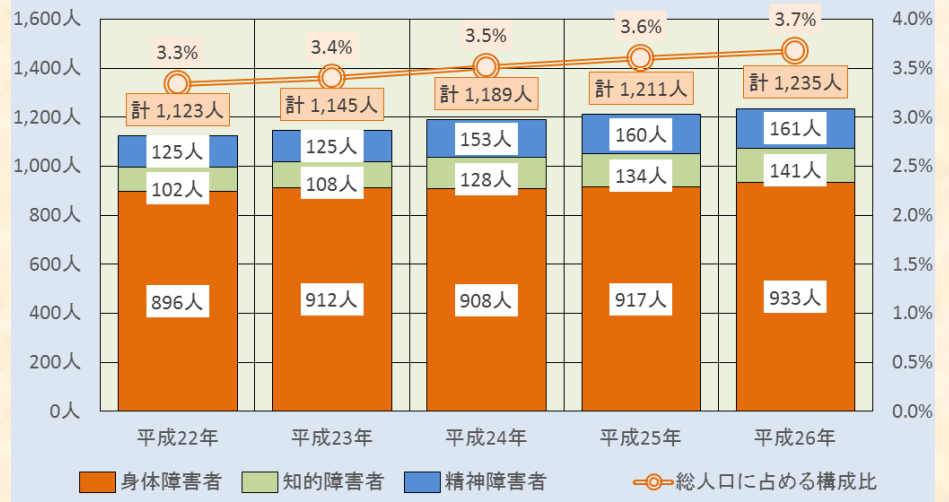
この計画の対象者は、障害者基本法及び障害者総合支援法などの関連法を踏まえ、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害のある人及び難病患者等を対象とします。

また、高次脳機能障害についても明確に本計画の対象と位置づけて取り組んでいきます。

さらに近年、法的な定義では補足できない各種の障害や、厳密に障害者の定義にあてはまらないものの、専門的なサポートを要する方がいるため、本計画の推進に際しては、“継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある”幅広い方を対象として、可能な限り、必要とするサポートが提供できるように取り組んでいきます。

障害者数の推移

平成22年から平成26年までの障害者数の推移（身体障害者：身体障害者手帳所持者、知的障害者：療育手帳所持者、精神障害者：精神障害者保健福祉手帳所持者）をみると、3障害の合計数は増加傾向にあり、平成22年の1,123人から平成26年には1,235人と、112人の増加となっています。



計画の基本的な考え方

基本理念

誰もが気持ちよく暮らしていくことができるまちづくりを目指し、本計画における基本理念を次のとおり設定します。

障害のある人もない人も互いの人格と個性を尊重しながら、
住み慣れた地域で互いに支え合い、
共に安心して自分らしく暮らせるまちづくり

基本目標

1：こころのバリアフリーの推進	町では、「こころのバリアフリー」を実現して、様々な障壁（バリア）を取り除くため、あらゆる広報の機会や媒体の活用にも努めながら、町民に対する啓発を積極的に進めていきます。
2：自立と社会参加の促進	障害のある人の社会参加を困難にしている様々な生活上の障壁（バリア）を取り除き、障害のある人が地域の中でいつまでも自分らしく社会参加できる環境の整備に努めます。
3：福祉・生活支援の充実	日常的な相談に対してどこに相談すればよいかわからないということのないよう、わかりやすい相談体制を確立し、障害のある人や家族が安心して気軽に相談できる環境を整備します。
4：保健・医療の充実	保健・医療・福祉等の連携を進め、保健・福祉サービスの充実に引き続き取り組んでいきます。また、乳幼児健康診査等を通じて障害や疾病の早期発見に努めるとともに、障害のある子どもや発達遅れのある子どもの健やかな発達と成長を支援します。
5：雇用と就労支援の充実	事業主をはじめとして広く町民に対して障害者雇用についての啓発活動を行い、身近な地域の中で働きやすい環境づくりに取り組みます。
6：共に学び共に育つ環境の整備	障害のある子どもや保護者の希望を尊重し、子どもにとってより良い就学環境が整うように環境整備を行っていきます。
7：安心して暮らせる住みよいまちづくり	道路、公共的建物・施設などのバリアフリーをさらに促進し、すべての人にやさしいまちづくりを目指していきます。また、いざという時に迅速な対応ができるように、日頃から警察や消防などの関係機関や関係団体、地域住民や福祉施設等との連携を深め、災害時の地域支援体制を整備していきます。

重点施策

障害のある人のアンケート調査や葉山町自立支援協議会において見えてきた課題を踏まえ、地域での生活を支える重点施策を次のとおり設定します。

重点施策1

相談支援の質の向上

相談支援の体制については、前計画において「気軽に利用できる相談体制の充実」として重点的に取り組んできました。引き続き、相談支援体制についての周知に努め、より多くの人に気軽に利用してもらえるようにするとともに、関係機関との連携を強化し、必要に応じて専門的なアドバイスや指導につなげることができるようしていきます。

また、生涯の中で障害やライフステージに応じた相談ができる体制を整備し、相談の場を通じて障害のある人が抱える問題や課題の把握に努めるとともに、適切な支援サービスの利用促進に結びつけていきます。

重点施策2

就労支援体制の整備

前計画においても「誰もが働ける就労支援体制の整備」を重点施策とし、各関係機関との連携を図りながら、就労支援施設への積極的な発注、雇用報奨金の支給や役場職員の障害者雇用に積極的に取り組み、地域で働ける場を拡大しました。

今後も、企業等に対する啓発活動から、障害のある人の就職活動や就労の継続を支援する総合的な就労支援体制の充実に重点的に取り組んでいきます。

重点施策3

地域で自立した生活を送るための環境づくり

現状では、障害のある人とない人とが相互に交流する機会が十分ではなく、互いのことをよく知ることができないため、交流活動をより活性化することで障害のある人に対する理解が深まるようにしていきます。

また、小さいころからの教育の重要性が重要となるため、福祉教育の充実を図ることも必要と考えられます。

このように、障害のある人が地域で安心して暮らしていくためには、住まいの確保とともに障害や障害のある人への理解を深めることが重要になるため、積極的に環境整備に取り組めます。

<主な事業>

- 相談支援事業の充実
- 相談支援の充実
- 相談支援ネットワークの構築
- 一貫した相談支援体制の充実

<主な事業>

- 就労後定着支援事業
- 就労に関する相談体制の充実
- 効果的な就労支援策の検討
- 就労支援ネットワークの構築
- 事業主への雇用の啓発
- 雇用報奨金支給事業
- 町の業務の委託促進

<主な事業>

- グループホーム等の確保
- 町営住宅の整備
- 公営住宅等の入居優遇措置
- 交流教育の推進
- 福祉教育の充実
- 交流の場の推進
- 地域支援体制の整備

施策の体系

基本目標1：こころのバリアフリーの推進

- 1-1：障害に対する正しい理解の促進
- 1-2：ボランティア活動の活性化
- 1-3：スポーツ・レクリエーション活動の促進

基本目標2：自立と社会参加の促進

- 2-1：日中活動の場の充実
- 2-2：暮らしの場の確保
- 2-3：移動支援の充実
- 2-4：コミュニケーション支援の充実

基本目標3：福祉・生活支援の充実

- 3-1：在宅福祉サービスの充実
- 3-2：施設等利用者への支援の充実
- 3-3：相談体制の充実
- 3-4：発達障害のある子ども等への対応体制の充実
- 3-5：権利擁護の推進
- 3-6：経済的支援の充実

基本目標4：保健・医療の充実

- 4-1：予防と健康づくりの充実
- 4-2：障害の早期発見・早期対応

基本目標5：雇用と就労支援の充実

- 5-1：就労支援の総合的な推進
- 5-2：就労環境の改善・向上
- 5-3：雇用の場の拡大

基本目標6：共に学び共に育つ環境の整備

- 6-1：療育・保育支援の充実
- 6-2：特別支援教育の推進
- 6-3：放課後対策等の充実

基本目標7：安心して暮らせる住みよいまちづくり

- 7-1：すべての人にやさしいまちづくりの推進
- 7-2：緊急時・災害時の安全の確保の推進

※ は重点施策

障害福祉サービスの見込み量

			実績値			見込み量		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問系サービス	居宅介護支援	利用実人数	15人	18人	23人	27人	31人	35人
		利用量	181時間	284時間	267時間	307時間	353時間	398時間
	重度訪問介護	利用実人数	0人	0人	0人	1人	1人	1人
		利用量	0時間	0時間	0時間	36時間	36時間	36時間
	同行援護	利用実人数	0人	0人	1人	1人	1人	1人
		利用量	0時間	0時間	6時間	6時間	6時間	6時間
	行動援護	利用実人数	0人	0人	0人	1人	1人	1人
		利用量	0時間	0時間	0時間	25時間	25時間	25時間
	重度障害者等包括支援	利用実人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		利用量	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間
日中活動系サービス	生活介護	利用実人数	49人	53人	58人	63人	68人	74人
		利用量	828人日	949人日	998人日	1,081人日	1,176人日	1,272人日
	自立訓練（機能訓練）	利用実人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
		利用量	12人日	19人日	18人日	16人日	16人日	16人日
	自立訓練（生活訓練）	利用実人数	4人	1人	1人	1人	1人	1人
		利用量	32人日	19人日	18人日	15人日	15人日	15人日
	就労移行支援	利用実人数	3人	2人	3人	3人	4人	4人
		利用量	58人日	32人日	42人日	49人日	66人日	66人日
	就労継続支援A型	利用実人数	10人	11人	12人	13人	14人	15人
		利用量	181人日	216人日	214人日	241人日	259人日	278人日
	就労継続支援B型	利用実人数	44人	42人	45人	46人	46人	47人
		利用量	536人日	542人日	545人日	564人日	570人日	577人日
	療養介護	利用実人数	0人	1人	0人	2人	2人	2人
	短期入所	【福祉型】	利用実人数	5人	4人	16人	22人	27人
利用量			19人日	17人日	22人日	69人日	86人日	104人日
【医療型】		利用実人数	0人	0人	1人	1人	1人	1人
		利用量	0人日	0人日	2人日	2人日	2人日	2人日
居住系サービス	共同生活援助	利用実人数	14人	11人	13人	14人	16人	20人
	施設入所支援	利用実人数	14人	16人	15人	15人	15人	15人
指定相談サービス	計画相談支援	利用実人数	2人	11人	18人	20人	21人	23人
		サービス等利用計画作成数	13人	73人	125人	144人	155人	167人
	地域相談支援（地域移行支援）	利用実人数	1人	0人	0人	1人	1人	1人
	地域相談支援（地域定着支援）	利用実人数	0人	0人	0人	1人	1人	1人

※数字は月単位となっています。

※平成26年度の実績が確定していないものは直近の実績値から推計しています。

※地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の数字については年単位となっています。

※共同生活援助の平成24、25年度の実績は共同生活介護の利用状況を示しています。

※計画相談支援のサービス等利用計画作成数は各年度3月末現在の数字を示しています。

地域生活支援事業

<必須事業>

			実績値			見込み量			
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
理解促進研修・啓発事業		実施回数	0回	0回	0回	1回	1回	1回	
相談支援事業	障害者相談支援事業	実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	
		基幹相談支援センター	設置の有無	無	無	無	無	無	有
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	
意思疎通支援事業		①手話通訳者派遣事業	利用実人数	43人	38人	35人	40人	40人	40人
		②手話通訳者設置事業	利用実人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
日常生活用具 給付事業	合計	利用量	113件	124件	131件	142件	151件	160件	
	介護・訓練支援用具	利用量	0件	0件	2件	1件	1件	1件	
	自立生活支援用具	利用量	4件	4件	1件	3件	3件	3件	
	在宅療養等支援用具	利用量	0件	2件	0件	1件	1件	1件	
	情報・意思疎通支援用具	利用量	1件	3件	2件	2件	2件	2件	
	排泄管理支援用具	利用量	108件	115件	116件	135件	144件	153件	
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	利用量	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
意思疎通支援者 養成事業	手話奉仕員養成講座（基礎課程）	利用実人数	22人	20人	27人	23人	23人	23人	
	手話奉仕員養成講座（上級課程）	利用実人数	16人	19人	11人	15人	15人	15人	
	手話奉仕員養成講座 (フォローアップ)	利用実人数	9人	9人	8人	9人	9人	9人	
移動支援事業		実施箇所数	16箇所	18箇所	16箇所	17箇所	17箇所	17箇所	
		利用実人数	28人	28人	30人	31人	32人	33人	
		利用量	317時間	302時間	234時間	310時間	320時間	330時間	
地域活動支援センター 事業	町内	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
		利用実人数	54人	59人	61人	65人	65人	65人	
	町外	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
		利用実人数	12人	15人	15人	17人	19人	21人	

<任意事業>

			実績値			見込み量		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
更生訓練費給付事業		実施箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所
		利用実人数	0人	0人	0人	1人	1人	1人
日中一時支援事業		実施箇所数	4箇所	4箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所
		利用実人数	1人	1人	4人	6人	8人	10人
		利用量	6人日	2人日	4人日	6人日	8人日	10人日
訪問入浴サービス事業		実施箇所数	1箇所	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所
		利用実人数	1人	1人	2人	2人	2人	2人

※数字は年単位となっています。

※移動支援事業、任意事業（更生訓練費給付事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業）の数字については月単位となっています。

※平成26年度の実績が確定していないものは直近の実績値から推計しています。

障害児支援事業

		実績値			見込み量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	利用実人数	30人	33人	37人	41人	44人	48人
	利用量	94人日	97人日	140人日	133人日	145人日	157人日
放課後等デイサービス	利用実人数	7人	10人	11人	13人	15人	17人
	利用量	22人日	39人日	54人日	75人日	100人日	128人日
障害児相談支援	障害児相談支援	利用実人数	0人	0人	3人	3人	4人
	障害児支援利用計画作成	作成数	0人	2人	48人	55人	68人

※数字は月単位となっています。

※平成26年度の実績が確定していないものは直近の実績値から推計しています。

※障害児相談支援の障害児支援利用計画作成数は各年度3月末現在の数字を示しています。

地域移行等に関する目標値

目標1：福祉施設の入所者の地域生活への移行

- (1) 平成25年度末の施設入所者のうち、平成29年度までに地域生活へ移行する人数を、2名とします。
- (2) 平成29年度末の施設入所者総数について、平成25年度末の施設入所者から1名減少することを目指します。

項目	数値	備考
【実績】平成25年度末入所者数	16人	平成25年度末の実績
【目標値】地域生活移行数	2人	平成29年度末までに地域生活へ移行する人数の目標値
【見込み】平成29年度末入所者数	15人	平成29年度末の利用人員見込み
【目標値】入所者削減見込み	1人	差引減少見込み数

目標2：地域生活支援拠点の整備

(障害のある人が地域で安心して暮らすためには、相談支援事業を中心として、学校からの卒業、就職、親元からの自立や地域生活への移行等の生活環境が変化する節目を見据えて、ライフステージに応じたきめ細かな支援を進めていきます。

さらに、障害者本人の高齢化・重度化や、「親亡き後」も見据えて、葉山町自立支援協議会において障害のある人の障害福祉サービス等のニーズを把握するとともに、既存の障害福祉サービス等の整備状況等を勘案して、地域の課題を共有し、神奈川県が実施する事業の活用や近隣市との連携により、サービス提供の体制づくりを強化します

目標3：福祉施設の入所者の地域生活への移行

- (1) 平成29年度末までに福祉施設利用者から「就労移行支援」事業等を通じて同年度中に一般就労に移行する人数を年間4名以上とします。
- (2) 平成29年度末の就労移行支援事業所の利用者数を3名以上とします。

①平成29年度中に一般就労に移行する人の数

項目	数値	備考
【目標値】平成29年度の一般就労移行者数	4人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数

②平成29年度中に就労移行支援事業を利用する人の数

項目	数値	備考
【目標値】平成29年度末「就労移行支援」事業利用者数	3人	平成29年度末における「就労移行支援」事業の利用者数

計画の推進体制

1. 計画の周知と住民の理解促進

本計画は、障害者福祉にかかわる関係者をはじめ、多くの住民の理解・協力が重要であることから、町が活用している様々な媒体を活用して、広く住民に知らせていきます。

また、障害者支援の取り組みについてわかりやすく知らせていくことが、各種サービスの活用につながり、効果的な支援に結びつくと考えられるため、利用者の視点での情報提供に努めていきます。

本計画を確実に実施していくために、関連各課や関係機関との連携をさらに強化し、庁内で定期的に計画の進捗評価を行い、計画の適切な進行管理を行います。

2. 庁内における進捗評価の体制

本計画に関わる事業は多岐にわたっているため、様々な分野において適切な取り組みを実施していくことが必要となります。

また、本計画では様々な関係課が直接・間接的に障害のある人と関わり施策を実施していくことになるため、すべての職員が、障害のある人に配慮しつつ各自の職務を遂行することができるよう、職員の障害福祉に関する知識と意識を高めていきます。

3. 地域ネットワークの強化

地域における福祉の推進は、行政だけでなく広く町民に期待される役割であり、様々な団体や組織、そして一人ひとりの町民の参加が不可欠です。

町民や関連機関との連携をより一層強め、それぞれの役割を検討しつつ、計画の実現に向けて取り組んでいきます。

さらに、様々な立場からの参画を得て開催されている葉山町自立支援協議会を活用し、町の障害福祉に関する支援体制の確立や、町内の資源の開発・改善に向け、協働で取り組んでいきます。

4. 計画の点検・管理体制

障害のある人やその家族、関係団体と意見交換を行い、また、葉山町自立支援協議会を活用しながら、計画の進捗状況を把握・検証し、計画の着実な推進に努めます。

5. 国・県との連携

障害のある人の地域生活を支える様々な施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。

このため、国や県の新しい動向を注視しつつ密接な連携を図りながら施策の推進に努めます。また、地方公共団体の責務として、町民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い制度に向けて、国・県に対し必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。

葉山町障害者福祉計画 平成27年3月

発行／葉山町 福祉課 障害福祉係
〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地
電話：046-876-1111（代表）

計画の本編は葉山町ホームページで公表しています。
葉山町役場福祉課で配布又は閲覧することができます。